

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定(福祉指導課)	1
○公共測量の実施の通知(2件)(用地対策課)	1

告示

高知県告示第701号

施術機関について、次のとおり生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条第1項の指定をした。

令和7年11月18日

高知県知事 濱田 省司

施術者氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
小松 俊夫	十市長生マッサージ院	南国市十市3048	令和7年10月17日

高知県告示第702号

高知県土木部中央西土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月24日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
公共測量(現地測量)
- 2 作業期間
令和7年11月14日から令和8年1月22日まで
- 3 作業地域
吾川郡いの町

高知県告示第703号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月27日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月18日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
公共測量(用地測量)
- 2 作業期間
令和7年10月20日から令和8年2月27日まで
- 3 作業地域
宿毛市押ノ川地内